

業務指示書

2015年度無償資金協力の施工実態調査（歩掛補正等）

第1 指示書の適用

本指示書は独立行政法人国際協力機構(JICA)（以下「機構」という。）が実施する標記業務のうち、民間コンサルタント等（以下「コンサルタント」という。）により実施する業務に関する内容を示すものです。コンサルタントはこの業務指示書及び貸与された資料に基づき、本件業務に係るプロポーザル等を機構に提出するものとします。

なお、本指示書の第2「業務の目的・内容に関する事項」、第3「業務実施上の条件」は、この内容に基づき、コンサルタントがその一部を補足又は改善し、プロポーザルを提出することを妨げるものではありません。

本指示書に係る質問期限：2015年10月21日 12時 まで

問合せ先：調達部契約第一課 高橋 由徳 Takahashi.Yoshinori@jica.go.jp

質問に対する回答：2015年10月26日 までに機構ホームページ上に行います。

第2 業務の目的・内容に関する事項-----別紙のとおり

第3 業務実施上の条件-----別紙のとおり

第4 共同企業体の結成並びに補強の可否等

業務の規模が大きく、一社単独では望ましいレベルの業務従事者を確保することが困難であるか、又は業務の内容が広範にわたるため、業種又は分野ごと得意な社同士で共同企業体を結成することが望ましい案件について、競争を促進するために、必要最低限の範囲で共同企業体の結成を認める場合があります。

（各項目の（ ）に○を付したものが、指示内容です。）

1 共同企業体の結成の可否

（ ） 認めません。

（ ） 認めます。

（○） 認めます。ただし業務主任者（総括）は、共同企業体の代表者の者とします。

（ ） 二者までの共同企業体の結成を認めます。ただし業務主任者（総括）は、共同企業体の代表者の者とします。

（ ） 協力準備調査、その他先に行われた調査参加コンサルタント

は、構成員にはなれません。

注1) 資格停止期間中のコンサルタントは、構成員になれません。

注2) 共同企業体構成員との再委託契約は認めません。

注3) 共同企業体の結成にあたっては、結成届をプロポーザルに添付し、プロポーザルに共同企業体結成の必要性を記載してください。

2 補強の可否

自社の経営者若しくは自社と雇用関係にある（原則、当該技術者の雇用保険や健康保険の事業主負担を行っている法人と当該技術者との関係をいう。複数の法人と雇用関係にある技術者の場合、主たる賃金を受ける雇用関係があるものをいう。）技術者の他業務従事状態から望ましいレベルの業務従事者を確保することが困難であるか、又は自社では確保が困難な担当分野である場合、自社と雇用関係のない技術者の「補強」を認める場合があります。

(各項目の () に○を付したものが、今回の指示内容です。)

() 全ての業務従事者について、補強を認めません。

(○) 以下の要件で、補強を認めます。

- 1) 共同企業体でプロポーザルを提出する場合は、代表者及び構成員ともに、現地業務に従事するそれぞれの業務従事者数（通訳団員の配置を認める場合はそれらを除く）の1/2まで補強を認めます。
- 2) 共同企業体を結成しない場合に限り、現地業務に従事する全業務従事者数（通訳団員の配置を認める場合はそれらを除く）の3/4まで補強を認めます。

【業務主任（総括）について】

(○) 業務主任者（総括）については補強を認めません。

() 業務主任者（総括）について補強を認めます。ただし、業務主任者が補強の場合には、副業務主任者（副総括）の配置は認めません。

【その他の業務従事者について】

() 次の団員については補強を認めません。

() 協力準備調査、その他先に行われた調査参加コンサルタント

からの補強は認めません。

注1) 共同企業体を結成する場合、その代表者または構成員となる社は他社の補強になることは認めません。

注2) 複数の社が同一の者を補強することは、これを妨げません。

注3) 資格停止期間中のコンサルタントからの補強は認めません。

注4) 評価対象業務従事者の補強にあたっては同意書をプロポーザルに添付してください。

評価対象外業務従事者については、契約交渉時若しくは補強を確定する際に同意書を提出してください。

注5) 補強として参加している社との再委託契約は認めません。

注6) 通訳については、補強を認めます。

3 外国籍人材の活用

(各項目の () に○を付したものが、今回の指示内容です。)

() 外国籍人材の活用を認めます。

(○) 業務主任者を除き、外国籍人材の活用を認めます。ただし、当該業務全体の業務従事者数及び業務従事人月のそれぞれ2分の1を超えない範囲において認めます。

() 業務主任者を除き、外国籍人材の活用を認めます。ただし、当該業務全体の業務従事者数及び業務従事人月のそれぞれ4分の1を超えない範囲において認めます。

注) 外国籍人材とは以下に該当する人材とします。

- ・プロポーザルを提出する法人に在籍する外国籍の人材で、常用の雇用関係を有するもの又は嘱託契約を締結しているもの
- ・プロポーザルを提出する法人の外部からの補強として当該業務に従事させる外国籍の人材。

第5 プロポーザルに記載されるべき事項

1 コンサルタントの経験、能力等

- (1) 類似業務の経験
- (2) 業務実施上のバックアップ体制等
- (3) その他参考となる情報

注) 類似業務：無償資金協力に関する調査（施設建設の積算）

2 業務の実施方針等

- (1) 業務実施の基本方針等
- (2) 業務実施の方法
- (3) 作業計画
- (4) 要員計画
- (5) 業務従事者毎の分担業務内容
- (6) 現地業務に必要な資機材
- (7) 実施設計・施工監理体制（無償資金協力を想定した協力準備調査の場合のみ）
- (8) その他

注1) (1) と (2) を併せた記載分量は、20 ページ以下としてください。

注2) (4) 要員計画について、評価対象外業務従事者の氏名及び所属先の記載は不要とし、契約交渉時、または遅くとも各業務従事者の作業開始時期までに双方で打合簿により確定するものとします。
なお、評価対象外業務従事者についての補強や外国籍人材の活用等については、契約交渉時、もしくは業務実施過程において、業務指示書で定める制限が遵守されていることを確認するものとします。

3 業務従事予定者の経験、能力等

業務にかかる総括責任者として、業務主任者（総括）を業務従事者の中から指名してください。なお、業務主任者に代えて、業務主任者と副業務主任者（副総括）を業務管理グループとして配置することを認める場合があります。

(1) 業務管理グループ

業務主任者と副業務主任者の配置計画を併せて業務管理グループを提案する場合、その配置の考え方、両者の役割分担等の考え方等について記載願います

（各項目の（ ）に○を付したものが、指示内容です。）

（○）業務管理グループ（副業務主任者の配置）を認めない。

（ ）業務管理グループ（副業務主任者の配置）を認める（ただし、副業務主任者を補強とすることは認めない）。副業務主任者は名を上限とする。

注) 業務管理グループを認める全案件（業務指示書にて総括を1号以上としている案件を除く）においては、業務管理グループとしてシニア（46歳以上）と若手（35～45歳）が組んで応募する場合、3点の加点を行います。（「第9 プロポーザルの評価」参照）。

(2) 評価対象業務従事者の経験、能力等

【業務主任者（総括／積算管理）】

（業務管理グループにおける副業務主任者（副総括）も同様の項目）

1) 類似業務の経験：無償資金協力施設案件の積算管理及び案件全体の管理

2) 対象国又は同類似地域：ミャンマー、フィリピン、カンボジア、ラオス、タイ、ウガンダ 及び全途上国での業務の経験

3) 語学力（語学は認定書（写）を添付）：英語

- 4) 業務主任者等としての経験
- 5) 学歴、職歴、取得学位、資格、研修受講実績等（照査技術者については必要資格の認定書（写）を必ず添付して下さい。）
- 6) 特記すべき類似業務の経験（類似職務経験を含む。）

【業務従事者：担当分野 施工実態調査1】

- 1) 類似業務の経験：無償資金協力案件の施工実態に係する調査
- 2) 対象国又は同類似地域：ミャンマー、フィリピン、カンボジア、ラオス、タイ、ウガンダ 及び全途上国での業務の経験
- 3) 語学力：語学評価せず
- 4) 学歴、職歴、取得学位、資格、研修受講実績等（照査技術者については必要資格の認定書（写）を必ず添付して下さい。）
- 5) 特記すべき類似業務の経験（類似職務経験を含む。）

第6 プロポーザルの提出手続き等

1 プロポーザルの提出期限、提出場所、提出物

- (1) 期限：2015年10月30日 12時
- (2) 場所：本機構本部1階 調達部受付
- (3) 提出物：プロポーザル 正1部 写4部
見積もり 正1部 写1部（次項第7参照）

2 プロポーザルの無効

次の各号のいずれかに該当するプロポーザルは無効とします。

- (1) 提出期限後にプロポーザルが提出されたとき
- (2) 提出されたプロポーザルに記名がないとき
- (3) 同一提案者から2通以上のプロポーザルが提出されたとき
- (4) プロポーザル提出者（共同企業体構成員を含む）が全省庁統一資格結果通知書を取得していない、またはJICAの事前の資格審査を受けていないとき
- (5) 既に受注している案件、契約交渉中の案件及び選定結果未通知の案件と業務期間が重なって同一の業務従事者の配置が計画されているとき
- (6) 機構が定める「独立行政法人国際協力機構契約競争参加資格停止措置規程」（平成20年規程（調）第42号）に基づく資格停止を受けている期間中である者又は当該者が構成員となる共同企業体からプロポーザルが提出されたとき（なお、プロポーザルの提出後であっても本指示書第8.2による審査結果の通知前に資格停止を受けたものを含みます。）
- (7) 虚偽の内容が記載されているとき
- (8) 前号に掲げるほか、本指示書又はコンサルタント契約関連規程に違反したとき

第7 見積価格及び内訳書

本件業務を実施するのに必要な経費の見積り（消費税を含まない）及びその内訳書正1部と写1部を密封して、プロポーザルとともに提出して下さい。見積書の作成に当たっては「コンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」を参照してください。

（URL：<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）

(各項目の () に○を付したものが、指示内容です。)

- () 本業務における一般業務費の見積りについては、定率化方式とし、一般業務比率の上限は、

- () 契約全体が複数の契約期間に分かれるため、各期間分及び全体分の見積りをそれぞれに作成して下さい。
- () 第2、第3で記載した事項のうち下記については、分けて見積って下さい。

- () 現地の治安状況が不安定であることから、業務従事者に対し、戦争保険（戦争危険担保特約）あるいはこれに相当する保険を付保することができます。付保する場合は、その経費を見積もって下さい。

- () 本案件については、滞在期間中の不慮の事故等に備え、「救急医療センター（Centre Prive d' Urgence :CPU）」登録料として、同国滞在期間中1人当たり月額35ユーロ相当額を「雑費」として計上することができます。

(○) 航空運賃及びエクセス料金については、別見積りとしてください。

航空運賃を見積る場合には、ZONE-PEX運賃を上限の単価として見積りを行って下さい。「業務実施契約等における正規割引航空運賃の利用について／通知(PR)第9-27004号」によりビジネスクラスの利用が認められる業務従事者の渡航については、ビジネスクラス正規割引運賃までを上限の単価として見積りを行って下さい。

なお、実際の航空券の手配にあたっては、上記見積額を上限としつつも、業務実施上の必要による経路の変更、予約の変更等の必要な緊急時の対応も考慮しつつ、より効率的であるとともに経済的な航空券の手配に努めてください。

() 航空運賃及びエクセス料金については、別見積りとしてください。

航空運賃を見積る場合には、エコノミークラス普通運賃と制限付エコノミークラス (Y2) を比較のうえ、より安価な運賃を上限の単価として見積りを行って下さい。「業務実施契約等における正規割引航空運賃の利用について／通知(PR)第9-27004号」によりビジネスクラスの利用が認められる業務従事者の渡航については、ビジネスクラスの正規運賃までを上限の単価として見積りを行って下さい。

注) 外貨交換レートは以下のレートを使用して見積もってください。

(US\$1 = 119.77 円, EUR1 = 134.67 円, MMK1 = 0.094 円, PHP1 = 2.559 円

KHR1 = 0.029 円, LAK1 = 0.014 円, THB1 = 3.292 円, UGS1 = 0.033 円)

第8 プレゼンテーション

プロポーザルを評価する上で、より効果的かつ適切な評価をおこなうために、業務主任者等から業務の実施方針等についてプレゼンテーションを求める場合があります。

(各項目の () に○を付したものが、指示内容です。)

(○) プレゼンテーションは実施しません。

- () プロポーザル評価の一環として、以下の要領でプレゼンテーションを行っていただきます。その際、
 - () 業務主任者がプレゼンテーションを行ってください。ただし、業務主任者以外に1名の出席を認めます。
 - () 業務主任者又は副業務主任者、若しくは両者が共同してプレゼンテーションを行ってください。なお、業務主任者または副業務主任者のみがプレゼンテーションを行う場合は、業務主任者または副業務主任者以外に1名の出席を認めます。

(1) 実施時期： ～

(各社の時間は、プロポーザル提出後、別途指示します。)

(2) 実施場所：独立行政法人国際協力機構 会議室

(3) 実施方法：

- 1) 一社あたり最大、プレゼンテーション10分、質疑応答15分とします。
- 2) 機材を使用する場合は、コンサルタント等が準備するものとし、プロポーザル提出時、使用機材リストを調達部契約第一課・第二課まで報告するものとし、
(以下、各項目の()に○を付したものが、指示内容です。)

() テレビ会議システムによる上記(2)の実施場所以外からの出席を認めません。

() テレビ会議システムによる上記(2)の実施場所以外からの出席を認めます。その場合は、上記(2)の実施場所以外でのテレビ会議システムの準備はコンサルタント等が行うものとし、プロポーザル提出時、接続先等(接続先名、ISDN番号、使用機器のメーカー名・銘柄、担当者のアドレス・電話番号)を調達部契約第一課・第二課まで報告するものとし、
条件等は、以下のとおりです。

- a) 本邦以外の場所より、ISDN回線を用いてコンサルタント等からJICA-Netに接続し、指定された実施日時にテレビ会議実施が可能な場合は、認めます。
- b) JICA在外事務所のJICA-Netを使用しての出席は認めません。ただしJICA在外事務所主管案件の場合は、当該主管事務所からの出席を認めます。
- c) 接続にかかる費用は、コンサルタント等の負担とします。ただしJICA在外事務所主管案件で、当該主管事務所より出席する場合は、この限りではありません。

第9 プロポーザルの評価

1 プロポーザルの評価基準

本件業務では別紙のプロポーザル評価表に従いプロポーザルの評価(技術評価)を行います。

業務管理グループにおける副業務主任者(副総括)は業務主任者(総括)と同様の項目・基準で評価を行います。

注) 業務管理グループを認める全案件(業務指示書にて総括を1号以上としている案件を除く)においては、業務管理グループとしてシニア(46歳以上)と若手(35～45歳)が組んで応募する場合(どちらが総括でも可)、一律3点の加点(若手育成加点)を行います。なお、45歳以下でも上位格付認定により1号以上となる場合は「シニア」とみなし、「若手」と組んだ場合は加点対象とします。(年齢は当該年度(公示日の属する年度。再公示の場合は再公示日の属する年度。)4月1日時点での満年齢とします。)ただし、「1. コンサルタント等の法人としての経験・能力」、「2. 業務の実施方針」、「3. 業務従事予定者の経験能力」の合計が70点未満の場合は、加点は行いません。

技術評価及び若手育成加点の結果、各プロポーザル提出者の評価点について第1順位と第2順位以下との差が僅少である場合に限り、第7により提出された見積価格を参考として交渉順位を決定します。

具体的には、技術評価点及び若手育成加点の合計の差が第1位の者の点数の2.5%以内であれば、見積価格が最も低い者に価格点として最大2.5点を加点し、その他の者に最低見積価格との差に応じた価格点を加点します。

(1) 評価対象とする業務従事者の担当分野

総括/積算管理

施工実態調査 1

(2) 評価対象とする業務従事者の予定人月数

6.80 M/M

2 評価結果の通知

提出されたプロポーザルは当機構で評価・選考の上、2015年11月16日(月)までにプロポーザルを特定し、各プロポーザル提出者に契約交渉順位を通知します。

3 評価結果の公表

評価結果については、以下の項目を機構ホームページに公開することとします。

(1) プロポーザルの提出者名

- ・契約交渉順第1位の者の名称のみを公開し、第2位以下の者の名称は非公開とする。

(2) プロポーザルの提出者の評価点

- ・以下の評価項目別小計及び合計点を公表する。
 - ①コンサルタント等の法人としての経験・能力
 - ②業務の実施方針等
 - ③業務従事予定者の経験・能力
 - ④若手育成加点点*
 - ⑤価格点*

*④、⑤は該当する場合のみ(若手育成加点点及び価格点については「第9 プロポーザルの評価 1 プロポーザルの評価基準」参照)。

- ・基準点に達しない者については「基準下」とのみ記載する。

第10 その他

1 配布・貸与資料

機構が配布・貸与した資料は、本件業務のプロポーザルを作成するためのみに使用することとし、複写又は他の目的のために転用等使用しないで下さい。

2 プロポーザルの報酬

プロポーザル及び見積書の作成、提出に対しては、報酬を支払いません。

3 プロポーザルの目的外不使用

プロポーザル及び見積書は、本件業務の契約交渉順位を決定し、また、契約交渉を行う目的以外に使用しません。

4 プロポーザルの返却

不採用となったプロポーザル(正)及び見積書(正)は、各プロポーザル提出者の要望があれば返却しますので選定結果通知後2週間以内に受け取りに来て下さい。また、不採用となったプロポーザルで提案された計画、手法は無断で使用しません。

5 虚偽のプロポーザル

プロポーザルに虚偽の記載をした場合には、プロポーザルを無効とするとともに、虚偽の記載をしたプロポーザル提出者に対して資格停止措置を行うことがあります。

6 プロポーザル作成に当たっての資料

プロポーザルの作成にあたっての参考情報は以下のとおりです。

(1) 「プロポーザル作成ガイドライン」:

JICAホームページ「調達情報」中「調達ガイドライン、様式」>>「調達ガイドライン コンサルタント等の調達」>>「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」

(URL: <http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/proposal.html>)

(ハードコピーでの販売・配布は行っておりません)。

(2) 業務実施契約に係る様式:

同上ホームページ「調達情報」中「調達ガイドライン、様式」>>「様式 コンサルタント等の調達 業務実施契約」

(URL: http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_g/index_since_201404.html)

(3) 規程：

同上ホームページ「調達情報」中「調達ガイドライン、様式」規程」

(URL: <http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/common/index.html>)

(4) 調達ガイドライン (コンサルタント等契約)：

同上ホームページ「調達情報」中「調達ガイドライン、様式」調達ガイドライン コンサルタント等の調達」

(URL: <http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/index.html>)

7 密接な関係にあると考えられる法人との契約に関する情報公開について

契約先に関する以下の情報を機構ホームページ上で以下のとおり公表することとしますので、本内容に同意の上で、プロポーザルの提出及び契約の締結を行っていただきますようお願いいたします。なお、案件へのプロポーザルの提出及び契約の締結をもって、本件公表に同意されたものとみなさせていただきます。

(1) 公表の対象となる契約相手方取引先 (共同企業体を結成する場合は共同企業体の構成員を含む。)

次のいずれにも該当する契約相手方を対象とします。

ア. 当該契約の締結日において、当機構で役員を経験した者が再就職していること、又は当機構で課長相当職以上の職を経験した者が役員等(注)として再就職していること

注) 役員等とは、役員のほか、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言することなどにより影響力を与え得ると認められる者を含みます。

イ. 当機構との間の取引高が総売上又は事業収入の3分の1以上を占めていること

(2) 公表する情報

契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約相手方の氏名・住所、契約金額とあわせ、次に掲げる情報を公表します。

ア. 対象となる再就職者の人数、再就職先での現在の職名、当機構での最終職名 (氏名は公表しない。)

イ. 契約相手方の直近の財務諸表における当機構との取引高

ウ. 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引割合

エ. 一者応札又は応募である場合はその旨

(3) 当機構の役職員経験者の有無の確認日

当該契約の締結日とします。

(4) 情報の提供

契約締結日から1ヶ月以内に、所定の様式にて必要な情報を提供頂くこととなります。

8 本体事業からの排除

以下、各項目の () に○を付したものが、指示内容です。)

- () 本件受注コンサルタント (JV構成員及び補強を含む。) は、本業務 (協力準備調査) の結果に基づき当機構による無償資金協力が実施される場合は、設計・施工監理契約以外の役務及び財の調達から排除される (その場合は、受注コンサルタント等が製造、販売する資機材も排除される) 見込みです。
- () 本件受注コンサルタント (JV構成員及び補強を含む。) 及びその関連会社/系列会社 (親会社を含む。) は、本業務 (詳細設計) の結果に基づき当機構による有償資金協力が実施される場合は、施工監理業務 (調達補助を含む。) 以外の役務 (審査、評価を含む。) 及び財の調達から排除されます。

9 案件の延期又は中止について

治安の急変等により案件が延期又は中止になることがありますので、予めご留意ください。

以上

プロポーザル評価表
2015年度無償資金協力の施工実態調査（歩掛補正等）

評価項目	配点	
1. コンサルタント等の法人としての経験・能力	(10.00)	
(1) 類似業務の経験	6.00	
(2) 業務実施上のバックアップ体制等	4.00	
2. 業務の実施方針等	(40.00)	
(1) 業務実施の基本方針的的確性	18.00	
(2) 業務実施の方法の具体性、現実性等	18.00	
(3) 要員計画等の妥当性	4.00	
(4) その他（実施設計・施工監理体制）		
3. 業務従事予定者の経験・能力	(50.00)	
(1) 業務主任者の経験・能力／ 業務管理グループの評価 <small>（本案件では副業務主任者の配置（業務管理グループ）を認めません。）</small>	(34.00)	
①業務主任者の経験・能力 総括／積算管理	(34.00)	()
ア) 類似業務の経験	13.00	
イ) 対象国又は同類似地域での業務経験	3.00	
ウ) 語学力	6.00	
エ) 業務主任者等としての経験	7.00	
オ) その他学位、資格等	5.00	
②副業務主任者	(-)	()
カ) 類似業務の経験	-	
キ) 対象国又は同類似地域での業務経験	-	
ク) 語学力	-	
ケ) 業務主任者等としての経験	-	
コ) その他学位、資格等	-	
③体制、プレゼンテーション	()	()
サ) 業務主任者等によるプレゼンテーション		
シ) 業務管理体制 <small>（今回は評価の対象としません）</small>	-	
(2) 業務従事者の経験・能力： 施工実態調査 1	(16.00)	
ア) 類似業務の経験	12.00	
イ) 対象国又は同類似地域での業務経験	2.00	
ウ) 語学力		
エ) その他学位、資格等	2.00	
(3) 業務従事者の経験・能力：	()	
ア) 類似業務の経験		
イ) 対象国又は同類似地域での業務経験		
ウ) 語学力		
エ) その他学位、資格等		
(4) 業務従事者の経験・能力：	()	
ア) 類似業務の経験		
イ) 対象国又は同類似地域での業務経験		
ウ) 語学力		
エ) その他学位、資格等		
(5) 業務従事者の経験・能力：	()	
ア) 類似業務の経験		
イ) 対象国又は同類似地域での業務経験		
ウ) 語学力		
エ) その他学位、資格等		
総合評点	[100.00]	

第2 業務の目的・内容に関する事項

1. 業務の背景

1) 無償資金協力案件の積算については、1990年(平成2年6月)にガイドライン(機構改編時にマニュアルと改称)を制定し、以降、積算精度を高め、且つ、極力均質化すべく、制度・組織改編にも合わせつつ、以下のとおり改訂を行ってきた。

1998年(平成10年11月)

無償資金協力案件に係る概算事業費積算ガイドラインの改訂(土木編、建築編、機材編)

2003年(平成15年4月)

同上ガイドラインの改訂(土木編、建築編)

2004年(平成16年4月)

同上ガイドラインの改定(機材編)

2005年(平成17年4月)

同上ガイドラインの改訂(土木編、建築編)

施工歩掛補正係数(或いは率)を規定

2007年(平成19年4月)

同上ガイドラインの改訂(土木編、建築編、機材編)

2009年(平成21年3月)

準備調査導入に伴いガイドラインからマニュアルに改称し改訂

・協力準備調査設計・積算マニュアル補完編(土木分野)(試行版)

・協力準備調査設計・積算マニュアル補完編(建築分野)(試行版)

・協力準備調査設計・積算マニュアル機材編

建設工事費の構成要素である間接費について、国土交通省の制定する精算基準の準用による率計算方式も導入し、選択肢のひとつとした。

2013年1月(平成25年1月)

同上マニュアルの改訂

公益法人制度に係る法改正に伴い、一般コンサルタント、公益法人の経費率を統一

2) 2005年からガイドラインに規定した施工歩掛補正係数(或いは率)については、2005年以降見直しを行っていないことから、過去の経緯を踏まえたうえで、援助対象国の社会・経済状況等の変化に伴う見直しの是非について、確認する必要がある。

歩掛の補正については、工種(項目)等の多様性があるもサンプル数(実施案件数)が限定されるため、調査対象工種を建設工事に共通する汎用性の高い「コンクリート工」「人力土工」「機械土工」の3工種に絞り、2002年度から2004年度(平成14年度から16年度)にかけて無償資金協力事業実施地域全域を対象と

して施工実態調査を実施し、無償案件 188 件及び有償案件 25 件を抽出し調査（調査票及び現地）・分析を行った。その結果をアジア、アフリカ、中南米、大洋州、中近東及び東欧の 6 地域に区分した施工歩掛補正係数（或いは率）として以下のとおり係数化し、2005 年ガイドライン（現在はマニュアルと改称）を改訂し規定、現在に至っている。

- ・単純労務歩掛補正係数及び技能労務歩掛補正係数
- ・単純機械施工歩掛補正率及び一般機械施工歩掛補正率
- ・数量割増率（鉄筋、型枠材、練上りコンクリート）

3) さらなる積算精度向上及び均質化、効率化のため、必要事項の改訂を進める一環として、歩掛補正の改訂を今後どのように進めるか検討する必要がある、このため 2014 度に試行的に施工実態調査を実施した。右調査では、アフリカ東部地域から抽出した 4 カ国（モザンビーク、ザンビア、タンザニア、エチオピア）、10 案件について調査・解析を行い、現行の施工歩掛補正係数（或いは率）見直しの方向性、建築工事固有工種（組積工事、左官工事、建具工事）に関する歩掛補正の必要性等を検討するとともに、業務目的に資する基礎的資料の収集・解析等を行った。さらに、2002 年度から 2005 年度（平成 14 年度から 17 年度）にわたり実施した施工実態調査におけるアフリカ地域の調査・解析データについてその有用性を確認するとともに、アフリカ東部地域から抽出した 4 カ国、10 案件と解析条件を揃えて再分析し、双方を併せて総合的に分析した。

その結果、2002 年度から 2005 年度（平成 14 年度から 17 年度）にわたる施工実態調査におけるアフリカ地域の調査・解析データの有用性が確認されるとともに、建築工事固有工種を含めた施工歩掛補正及びその他関連事項（都市部と地方部の施工効率較差、工事の準備・後片付け期間、現場管理費の算定方法）等に関する規定見直しの必要性と可能性を確認した。さらに、標本数を充実させての継続した調査・検討の必要性等も確認されたことから、本格的な施工実態調査を実施するものである。

2. 業務の目的

無償資金協力案件に係る協力準備調査において、今後の概略事業費積算の適正化を進めるための検討資料として、基礎的な情報（施工歩掛補正及びその他関連事項等）の調査・収集と分析を目的とする。

3. 業務対象地域

全世界、ただし、欧州は案件がないため除く

4. 業務実施方針及び留意事項

(1) 2002 年度から 2005 年度及び 2014 年度の既存の調査方法及びデータ解析方法を参考

に本業務を行う。

調査対象国・案件については、5. で提示する候補案件から抽出するものとするが（現地調査対象案件の抽出も含む）、案件の実施状況により JICA と協議のうえ決定する。対象案件数は 60 件程度、うち現地調査案件は 20 件程度を想定する。

(2) 本業務は今後の設計・積算マニュアルの改訂検討に必要な基礎資料収集・分析であり、特定案件の仕様書・設計内容を評価しているかのような誤解が生じないように留意する。

(3) 本業務は国内の作業に加え、アジア 5 カ国（カンボジア、ミャンマー、タイ、ラオス、フィリピンを想定）及びアフリカ 1 ケ国（ウガンダを想定）にて現地調査を行う。対象案件は今後の設計・積算マニュアル改訂のための基礎資料収集用サンプルとして調査するものであり、調査結果（施工歩掛）が直ちに改訂内容に反映されるものではない。

現地調査は、途上国による実情を把握し、より現場に即した現実的なデータを収集し、調査票等による書面調査より得られたデータの裏付を行うことを目的とするものである。

(4) 土木及び建築案件を調査対象とするが、2002 年度から 2005 年度の既存の調査では、建築工事固有工種の施工歩掛を分離していない 2014 年度の調査で建築工事固有工種の中から代表的な工種（組積工事、左官工事、建具工事）を抽出し、施工歩掛補正の必要性等を検討したが、サンプル数を増やすため本調査においても、前回と同様の調査・検討を継続する。

(5) 「4）その他関連事項」の現場管理費算定方法（補正）に関する検討の詳細については JICA と協議のうえ決定することとする。

(6) 調査工程については、国内事前準備、現地調査、国内分析・整理等を併せてプロポーザルで提案することとする。

5. 業務の内容

上記「4. 業務実施方針及び留意事項」を踏まえつつ、以下の業務を調査票等による書面調査及び現地調査（聴き取り及び目視確認）により行う。

(1) 調査項目、内容等

1) 施工全般

ア. 工事概要

イ. 工事区分（土木、建築、複合等）

ウ. 工種区分（道路、橋梁、上水道、学校、病院等）

エ. 工事規模（請負工事費等）

オ. 工事内容（主な工種別等）

カ. 進捗状況、工程概要（工事の準備・後片付け期間を含む）

キ. サイトの状況（現場施工条件、制約等）

ク. 作業時間帯等

2) 建設事情、施工環境等に関するここ 10 年来の動向、現状等

- ア. 施工条件と適合した建設機械類調達環境の改善／向上の程度
- イ. 建設機械類メンテナンス環境及び能力の改善／向上の程度
- ウ. 重機オペレーターの操作技量の向上／充足の程度
- エ. 技能作業員の技量向上／充足の程度
- オ. 施工条件と適合した合理的な仮設資機材類調達環境の改善／向上の程度
- カ. 作業内容と適合した施工器具、工具類調達環境の改善／向上の程度
- キ. 基幹建設資材類調達環境の改善／向上の程度
- ク. 下請会社の施工能力、技術力の改善／向上の程度
- ケ. 現地の労働慣行（雇用対策、因習、風習、宗教等）を起因とする過剰雇用の改善／解消の程度

3) 施工歩掛（人力土工、機械土工、コンクリート工、建築工事固有工種）

ア. 人力土工

人力による掘削・積み込み、敷き均し作業等に係る施工実態（実績）を調査・分析し、単位当たり施工歩掛を査定したうえで、国土交通省積算基準の積算歩掛との対比で補正係数として係数化するとともに、施工状況、仕上がり状況について現地の実情等を調査する。

イ. 機械土工

機械（ブルドーザー、バックホウ、ダンプトラック等）による掘削・積み込み・運搬、押土・敷き均し作業等による施工実態（実績）を調査・分析し、日当たり施工量、運転労務歩掛等を査定したうえで、国土交通省積算基準の積算歩掛との対比で補正率として係数化するとともに、施工状況、仕上がり状況について現地の実情等を調査する。

ウ. コンクリート工（鉄筋工）

鉄筋加工・組み立て作業に係る施工実態（実績）を調査・分析し、単位当たりの施工歩掛を査定したうえで、国土交通省積算基準の積算歩掛との対比で補正係数として係数化するとともに、施工状況、仕上がり状況について現地の実情等を調査する。

また、鉄筋の購入量と材料のロス率との関係についても、実態（実績）を調査・解析し、材料歩掛（材料のロス率）を査定したうえで、国土交通省積算基準の積算歩掛との対比で割増率として係数化する。

エ. コンクリート工（型枠工）

型枠加工・組立・解体作業に係る施工実態（実績）を調査・分析し、単位当たりの施工歩掛を査定したうえで、国土交通省積算基準の積算歩掛との対比で補正係数として係数化するとともに、施工状況、仕上がり状況について現地の実情等を調査する。

また、型枠材の準備量と材料のロス率との関係についても、実態（実績）を調査・分析し、材料歩掛（材料のロス率）を査定したうえで、国土交通省積算基準の積算歩掛との対比で割増率として係数化する。

オ. コンクリート工（コンクリート打設工）

コンクリート練混・打込み作業に係る施工実態（実績）を調査・分析し、単位当たり施工歩掛を査定したうえで、国土交通省積算基準の積算歩掛との対比で補正係数として係数化するとともに、施工状況、仕上がり状況について現地の実情等を調査する。

また、コンクリートの製造量とコンクリート材料のロス率との関係についても、実態（実績）を調査・分析し、材料歩掛（材料のロス率）を査定したうえで、国土交通省積算基準の積算歩掛との対比で割増率として係数化する。

カ. 建築工事固有工種

建築工事固有工種(組積工、左官工、建具工)に係る施工実態（実績）を調査・分析し、単位当たり施工歩掛を査定したうえで、国土交通省積算基準の積算歩掛との対比で補正係数として係数化するとともに、施工状況、仕上がり状況について現地の実情等を調査する。

キ. 以上の調査・分析データについて、現地調査（施工状況、仕上がり状況等）の結果等を踏まえ、分析精度の向上を図る。

4) その他関連事項

その他関連事項として、都市部と地方部の施工効率較差、工事の準備・後片付け期間、現場管理費の算定方法（現場管理費の補正）等に関する必要な調査・分析を行う。

なお、その他関連事項の調査・解析に係る詳細については、プロポーザルで提案することとする。

(2) 準備作業

ア) 本業務において情報収集が必要な項目のリストアップを行うとともに、本業務の基本方針、方法、項目と内容を検討し、インセプション・レポートとして取りまとめ JICA と協議する。

イ. 国内における調査票、質問票を作成し、回答対象者となる邦人建設業者に送付し回答を依頼する。

ウ. 現地調査実施の準備。

現地調査訪問にかかる訪問依頼状、事前質問表等を作成し、回答対象者へ送付し回答を依頼する。

(3) 現地調査

現地調査対象案件 20 案件の国(アジア及びアフリカ)において、調査項目に記載した現地調査対象国の建設状況、施工環境の変化、各工種の施工状況、実態につ

いて聴取り調査及び目視確認を行う。

(4) 対象国と対象案件

別添のとおり

(5) 国内分析・整理。

ア. 回収後の分析のための整理は、個別案件毎、分野毎及び地域毎（地域内区分も含む）に行う。

(1)、(2) の調査・分析については、2002 年度から 2005 年度にわたる 4 年間の調査・分析データ及び JICA より提供する 2014 年度の調査・分析データと併せた全体的、総合的な分析を行うものとする。

なお、2002 年度から 2005 年度わたる 4 年間の調査・分析データについては、「建設事情、施工環境等に関するここ 10 年来の動向、現状等」に係る質問票による調査及び現地聴き取り調査の結果に基づき、その有用性を確認するものとする。

イ. 上記の結果により、今後のマニュアル改訂方針策定のための基礎的な事項を取りまとめる。

(6) 以上を報告書としてとりまとめる。

6. 成果品等

(1) 報告書等

業務の各段階において作成・提出する報告書等は以下のとおり。

1) インセプション・レポート

提出期限：2015 年 12 月上旬

記載事項：業務基本方針、方法、作業工程及び要員計画等の業務実施計画

部数：和文 9 部

2) 調査報告書（ドラフト）

提出期限：2017 年 1 月上旬

記載事項：全体業務結果

部数：和文 3 部

3) 調査報告書

提出期限：2017 年 2 月上旬

記載事項：2) ドラフトに対するコメントを受けて必要な加除修正を行ったもの。

部数：和文 30 部

(2) 収集資料

収集資料リスト

業務を通じて収集した資料及びデータを整理して、収集資料リスト（JICA の様式）を付した上で JICA に提出する。資料編は CD-ROM（Windows 対応）で作成する。

(3) 成果品の仕様

印刷使用の大略は次のとおりとし、その他仕様書の詳細は JICA の指示によるものとする。

1) インセプション・レポート、調査報告書（ドラフト）

A4 版、タイプ打ち、コピー、章毎改ページの編集とし、原則として簡易製本（ホッチキス止め可）とする。

2) 調査報告書の印刷仕様

「調査報告書」の仕様（印刷・製本及び電子化の仕様）は、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン（2010年3月版）」に定める内容に従うものとする。報告書全体を通じて、固有名詞、用語、単位、記号等の統一性と整合性を確保すること。

注) 報告書作成にあたっての留意事項

- ・各報告書は、その内容を的確に簡潔に記述すること。
- ・略語対照表を報告書に添付し、略語の使い方について統一を図ること。
- ・報告書が分冊形式になる場合は、本編と例えばデータの根拠との照合が容易に行えるように工夫を施すこと。
- ・報告書の作成にあたっては、結果のみでなく、根拠となる基準等、検討過程に関する記述を十分に行なうこと。

第3 業務実施上の条件

1. 業務実施スケジュール

2015年11月下旬より国内事前準備を開始し、国内作業及び現地調査を順次実施する。2017年1月上旬までに調査報告書ドラフト)、2017年2月上旬までに調査報告を作成・提出する。

業務実施スケジュール

時期/項目	2015年11-12月	2016年1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	2017年1-3月
調査方針確定	■					
対象案件確定	■					
質問書作成	■					
配布・回収		■				
分析		■				
中間結果協議				■		
現地調査						
準備		■	■			
調査実施		■	■			
整理		■	■			
総合分析					■	
報告書作成		■				
最終報告書ドラフト						■
最終報告書						■

2. 業務量の目途と業務従事者の構成 (案)

(1) 業務量の目途：

全体： 約12.6M/M

(2) 業務従事者の構成 (案)

- 1) 総括/設計・積算管理 (2号)
- 2) 施工実態調査1 (3号)
- 3) 施工実態調査2
- 4) データ分析

*業務分野構成は上記を想定しているが、業務内容及び業務工程を考慮の上、より適切な分野構成がある場合、プロポーザルに含めて提案すること。また、上記格付は目安であり、これと異なる格付の提案を行う場合にはその理由及び人件費を含めた事業費全体の経費節減の工夫をプロポーザルに明記すること。

3. 閲覧資料：

2002 年分から 2004 年年度及び 2005 年度の調査票、データ、分析結果等は資金協力業務部にて閲覧可能。2014 年度の関連の調査については、実施方法関連の資料も資金協力業務部にて閲覧可能。

4. 複数年度契約

本業務においては、年度を跨る契約（複数年度契約）を締結することとし、年度を跨る現地作業及び国内作業を継続して実施することができることとする。経費の支出についても年度末に切れ目なく行えることとし、会計年度ごとの精算は必要ない。

5. 安全管理

現地作業期間中は安全管理に十分留意する。現地調査の治安状況については、JICA 事務所、日本大使館において十分な情報収集を行うと共に、現地作業時の安全の確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整業務を十分行う。また、JICA 事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、当地の治安状況、移動手段等について JICA 事務所と緊密に連絡を取るよう留意する。

6. 不正腐敗の防止

本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を行うこと。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談するものとする。

7. その他の留意事項

- (1) 現地調査における先方政府のアポイントメントが必要な場合は JICA 事務所よりサポートすることを想定しているが、アポイントメントが確保できない場合は日程の調整や訪問先の変更等が生じる可能性がある。
- (2) 現地調査の国内航空賃は、ミャンマー国ヤンゴン・マンダレー間往復分のみ計上する。
- (3) 必要に応じ過去に実施した無償資金協力の仕様書・設計図面等業務に必要な資料の入手については JICA が支援する。
- (4) 調査票等による調査及び現地調査については、JICA より海外建設協会等を通じ協力依頼を行う。

以上

別添 調査対象候補案件

H27(2015)年度歩掛調査候補案件							
国名	閣議年度	案件名(日本語)	形態	期分け	G/A 署名日	G/A 期限	供与額百万円
アジア							
バングラデシュ	2012	食糧備蓄能力強化計画 Improvement of the Capacity of Public Food Storage	施設・機材	—	20120617	20161231	2,156
カンボジア	2010	ネアックルン橋梁建設計画 The Project for Construction of Neak Loeng Bridge	施設	—	20100623	20161231	11,940
カンボジア	2010	第三次プノンペン市洪水防御・排水改善計画 the Project for Flood Protection and Drainage Improvement in the Phnom Penh Capital City(PhaseIII)	施設・機材	単年度	20110316	20160531	3,700
カンボジア	2012	ラタナキリ州小水力発電所建設・改修計画 the Project for Construction and Rehabilitation of Small Hydropower Plants in Rattanakiri Province	施設・機材	単年度	20130328	20160229	1,487
カンボジア	2012	シハヌーク州病院整備計画 the Project for Improvement of Sihanouk Province Referral Hospital	施設・機材	単年度	20130328	20160630	1,554
カンボジア	2012	カンボジア工科大学施設機材整備計画 the Project for Improvement of Facility and Laboratory Equipment in the Institute of Technology	施設・機材	単年度	20130328	20151130	596
カンボジア	2013	国立母子保健センター拡張計画 the Project for Improvement of Sihanouk Province Referral Hospital	施設・機材	単年度	20140326	20170228	1,193
カンボジア	2013	国道一号線改修計画 the Project for Improvement of the National Road No.1	施設	—	20140115	20171130	1,585
カンボジア	2014	国道一号線都心区間改修計画 the Project for Improvement of the National Road No.1 Urban Section	施設	単年度	20141208	20180131	251
東ティモール	2013	モラ橋護岸計画 the Project of River Training for the Protection of Mola Bridge	施設	—	20130815	20171231	1,108
東ティモール	2013	ブルト灌漑施設改修計画 the Project for Rehabilitation and Improvement of Buluto Irrigation Scheme	施設	—	20131206	20171231	1,499
東ティモール	2015	コモロ川上流新橋建設計画 the Project for Construction of Upriver Comoro Bridge (Detailed Design)	施設	単年度			0
インド	2013	チェンナイ小児病院改善計画 the Project for Improvement of the Institute of Child Health and Hospital for Children, Chennai	施設・機材	単年度	20140207	20161231	1,495
インドネシア	2010	マラッカ海峡及びシンガポール海峡船舶航行安全システム整備計画 the Project for Enhancement of Vessel Traffic System in Malacca and Singapore Straits (Phase2)	施設・機材	期分けⅡ/Ⅱ	20101022	20151231	1,432
インドネシア	2011	第三次西ヌサトゥンガラ州橋梁建設計画 the Project for Construction of Bridges in the Province of Nusa Tenggara Barat, Phase 3	施設	単年度	20140325	20170228	961
ラオス	2014	国道十六B号線セコン橋建設計画 Project for Construction of Sekong Bridge on NR16B in the Southern Region	施設	—	20140519	20181231	2,197
ラオス	2011	国道九号線(メコン地域東西経済回廊)整備計画 the Project for Improvement of National Road No.9 as East-West Economic Corridor of the Mekong region	施設	—	20110803	20161231	3,273
ラオス	2013	環境的に持続可能な都市における廃棄物管理改善計画 the Project for Improvement of Solid Waste Management in Environmentally Sustainable Cities	施設・機材	単年度	20140311	20161231	1,384
ネパール	2012	シンズリ道路建設計画(第三工区)the Project for Construction of Sindhuli Road Section III	施設	—	20120710	20161231	4,096
パキスタン	2012	カラチ小児病院改善計画 the Project for the Improvement of Child Health Institute in Karachi	施設・機材	単年度	20121221	20151130	1,423
パキスタン	2010	アボタバード市水道整備計画 the Project for the Improvement of Water Supply System in Abbottabad	施設	—	20100914	20141231	3,644
フィリピン	2012	イサベラ州小水力発電計画 Mini-Hydropower Development Project in the Province of Isabela	施設・機材	単年度	20130430	20151130	147
フィリピン	2012	イフガオ州小水力発電計画 Mini-Hydropower Development Project in the Province of Ifugao	施設・機材	単年度	20130430	20160131	922
フィリピン	2013	メトロセブ水道区上水供給改善計画 the Project for Improvement of Water Supply System in Metropolitan Cebu Water District	施設	単年度	20140424	20170331	1,165
フィリピン	2013	沿岸警備通信システム強化計画 the Project for Enhancement of Coastal Communications Systems	施設・機材	単年度	20140424	20170531	1,152
フィリピン	2013	台風ヨランダ災害復旧・復興計画 the Programme for Rehabilitation and Recovery from Typhoon Yolanda	施設・機材	単年度	20140512	20170531	4,600

スリランカ	2011	キリノッチ水道復旧計画 the Project for Rehabilitation of Killinochchi Water Supply Scheme	施設・機材	単年度	20120306	20160131	677
タイ	2011	パサク川東部アユタヤ地区洪水対策計画 the Flood Prevention Project of East Side of the Pasak River in Ayutthaya	施設・機材	単年度	20120815	20150430	2,550
タイ	2011	東部外環状道路(国道九号線)改修計画 the Rehabilitation Project of the Outer Bangkok Ring Road	施設	単年度	20120801	20150630	5,480
ミャンマー	2011	沿岸部防災機能強化のためのマングローブ植林計画 the Project for Mangrove Rehabilitation Plan for Enhancement of Disaster Prevention in Ayeyawady Delta	施設・機材	単年度	20120803	20171231	583
ミャンマー	2012	農業人材育成機関強化計画 the Project for Strengthening Human Development Institutions in Agriculture	施設・機材	単年度	20130520	20160131	1,008
ミャンマー	2012	気象観測装置整備計画 the Project for Establishment of Disastrous Weather Monitoring System	施設・機材	単年度	20130322	20180228	3,842
ミャンマー	2012	バルーチャン第二水力発電所補修計画 the Project for Rehabilitation of Baluchaung No.2 Hydropower Plant	機材	単年度	20130322	20170131	6,669
ミャンマー	2012	ヤンゴン市フェリー整備計画 the Project for Upgrading Ferryboat in Yangon City	施設・機材	単年度	20130322	20151031	1,168
ミャンマー	2013	ヤンゴン市水道施設緊急整備計画 the Project for Urgent Improvement of Water Supply System in Yangon City	施設	単年度	20130928	20160630	1,900
ミャンマー	2013	カヤー州ロイコー総合病院整備計画 the Project for Improving Loikaw General Hospital in Kayah State	施設・機材	単年度	20140529	20170531	1,945
ミャンマー	2014	シャン州ラーショー総合病院整備計画 the Project for Improving Lashio General Hospital in Shan State	施設・機材	—	20140529	20191231	1,510
ミャンマー	2014	教員養成校改善計画 the Project for Improvement of Education College	施設・機材	単年度	20140610	20170430	2,513
ミャンマー	2014	新タケタ橋建設計画 the Project for Construction of New Thaketa Bridge	施設	—	20140610	20191231	4,216
ミャンマー	2014	工科大学系大学拡充計画 the Project for Enhancing Technological Universities in Myanmar	施設・機材	単年度	20140804	20170630	2,582
ネパール	2013	西部地域小水力発電所改善計画 the Project for Micro-Hydropower Improvement in Western Area	施設・機材	単年度	20140422	20170228	1,571
タジキスタン	2012	母子保健施設医療機材・給排水設備改善計画 the Project for Improvement of Medical Equipment and Water Supply and Drainage Facilities for Maternal and Child Health Care Institutions	施設・機材	単年度	20130328	20160531	602
タジキスタン	2014	ハトロン州ピアンジ県給水改善計画 the Project for Rehabilitation of Drinking Water Supply Systems in Pyanj District, Khatlon Region	施設・機材	—	20140627	20181231	1,586
アフリカ							
コンゴ民主共和国	2010	キンシャサ市ポワールー通り補修及び改修計画(第二次) le projet de r?habilitation et de modernisation de l'Avenue des Poids Lourds ? Kinshasa en R?publique D?mocratique du Congo PhaseII	施設	—	20100604	20151231	3,352
コンゴ民主共和国	2012	キンシャサ特別州国立職業訓練校整備計画 Projet d'Am?nement de la Direction Provinciale de Kinshasa de l'Institut National de Pr?paration Professionnelle	施設・機材	単年度	20120618	20150630	1,829
コンゴ民主共和国	2014	マタディ橋保全計画 le Projet d' Am?nement du Pont Matadi	機材	単年度	20141223	20171130	587
リベリア	2012	モンロビア市電力復旧計画 the Project for Rehabilitation of Monrovia Power System	施設・機材	単年度	20121213	20161031	2,037
リベリア	2013	モンロビア首都圏ソマリアドライブ復旧計画 the Project for Reconstruction of Somalia Drive in Monrovia	施設	—	20130610	20191231	4,939
モザンビーク	2014	マプト市医療従事者養成学校建設計画 the Project for Construction of Health Science Institute in Maputo	施設・機材	単年度	20140606	20161231	2,071
モーリタニア	2012	ヌアディブ漁港拡張整備計画 the Project for the Expansion of Fishing Port in Nouadhibou	施設	単年度	20130526	20160331	1,117
マラウイ	2012	中西部地方給水計画 the Project for Selected Market Centres and Rural Water Supply in Mchinji and Kasungu District	施設	単年度	20120830	20150930	563
スーダン	2012	食料生産基盤整備計画 the Project for Upgrading Food Production Infrastructure	施設・機材	—	20121007	20171231	3,045
南スーダン	2012	ジュバ河川港拡充計画 the Project for Improvement of Juba River Port	施設・機材	—	20130117	20171231	2,607
南スーダン	2012	ナイル架橋建設計画 the Project for Construction of Nile River Bridge	施設	—	20130117	20191231	8,134
ウガンダ	2012	アチョリ地域国内避難民の再定住促進のための給水計画 the Project for Provision of Improved Water Source for Resettled Internally Displaced Persons in Acholi Sub-Region	施設・機材	単年度	20130704	20160831	973

マラウイ	2013	第三次ブランタイヤ市道路網整備計画 the Project for Improvement of Blantyre City Roads (Phase III)	施設	単年度	20131213	20160229	684
ルワンダ	2014	ンゴマ郡灌漑開発計画 the Project for Development of Irrigation Scheme in Ngoma District	施設	単年度	20140902	20170630	1,549
セネガル	2014	国立保健医療・社会開発学校母子保健実習センター建設計画 le Projet de construction du centre d'application pour la santé de la mère et de l'enfant de l'Ecole Nationale de Développement Sanitaire et Social (ENDSS)	施設・機材	単年度	20140819	20171031	644
スーダン	2013	ハルツーム州廃棄物管理能力向上計画 the Project for Improvement of Solid Waste Management in Khartoum State	施設・機材	単年度	20140220	20160831	1,534
ウガンダ	2013	西部ウガンダ地域医療施設改善計画 the Project for the Rehabilitation of Hospitals and Supply of Medical Equipment in the Western Region in Uganda	施設・機材	単年度	20131128	20160930	1,817
ウガンダ	2014	クイーンズウェイ変電所改修計画 the Project for Improvement of Queensway Substation	施設・機材	単年度	20141125	20171231	2,519
ザンビア	2014	第三次ルアプラ州地下水開発計画 the Project for Groundwater Development in Luapula Province Phase 3	施設	単年度	20140919	20170630	858
中南米							0
ハイチ	2012	南東県ジャクメル病院整備計画 Projet d'Aménagement de l'Hôpital de Jacmel du Département du Sud-Est	施設・機材	単年度	20121004	20160930	2,027
ホンジュラス	2012	テグシガルバ市内給水施設小水力発電導入計画 Micro-Hydroelectric Power Generation Project in Metropolitan area of Tegucigalpa	施設・機材	単年度	20130318	20160131	952
パラグアイ	2014	コロネル・オビエド市給水システム改善計画 el Proyecto de Mejoramiento del Sistema de Suministro de Agua en Coronel Oviedo	施設	—	20140922	20181231	1,827
ニカラグア	2014	パソ・レアル橋建設計画 the Project for Construction of Paso Real Bridge	施設	単年度	20140922	20171031	1,521
大洋州							0
パプアニューギニア	2013	マダン市場改修計画 the Project for Rehabilitation of Madang Town Market	施設	単年度	20131029	20160531	1,004
サモア	2013	都市水道改善計画 the Project for Improvement of Urban Untreated Water Supply Schemes	施設・機材	単年度	20140224	20170731	1,831
ソロモン	2014	ホニアラ港施設改善計画 the Project for Improvement of Honiara Port Facilities	施設	—	20140520	20181231	2,681
中東							0
ヨルダン	2011	南部地域給水改善計画 the Project for Rehabilitation and Improvement of Water Facilities in Tafieleh Governorate	施設・機材	—	20110614	20151231	1,911
ヨルダン	2013	北部地域シリア難民受入コミュニティ水セクター緊急改善計画 the Programme for Urgent Improvement of Water Sector for the Host Communities of Syrian Refugees in Northern Governorates	施設	単年度	20140313	20170331	2,510